

# お知らせ



## 「令和6年能登半島地震災害義援金」の受け付けについて

(石川県・富山県・新潟県共同募金会)

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心いて人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

前橋市共同募金委員会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の受け付けをいたします。

なお、受け付けた義援金につきましては、群馬県共同募金会を経由後、中央共同募金会へ送金され、被災県に設置される配分委員会構成組織に配分となる予定です。

### ■ 募集する義援金

義援金名称	募集期間
令和6年能登半島地震災害義援金	令和6年1月10日(水)～ 令和9年3月31日(水)まで

※ 募集期間は延長となりました

## ■募金箱の設置先

前橋市社会福祉協議会 地域福祉係

前橋市日吉町 2-17-10 K'BIX まえばし福祉会館 3 階

## ■ お問い合わせ先

前橋市共同募金委員会（前橋市社会福祉協議会 地域福祉係）

TEL： 027-237-1142

## ■ 関連情報

中央共同募金会 <https://www.akaihane.or.jp/chuo/>